



VIII 台風時等の授業の取扱い

沖縄本島内に暴風警報，暴風特別警報又は大雨特別警報（暴風警報等）が発表されている間は，時間帯によって授業が休講となります。その時間帯のポイントを押さえておきましょう。休講となった授業の補講については，授業担当教員へ尋ねてください。

■暴風警報等が解除となる場合の時間帯による授業の取扱い

暴風警報等が <u>午前6時30分</u> までに解除	➡	◦第1時限目の授業から行う。
暴風警報等が <u>午前6時31分～午前11時</u> までの間に解除	➡	◦第1～2時限目は休講 ◦第3時限目(12:50-14:20)の授業から行う。 ※医学科の専門科目は第4時限目(12:50-13:50)からの授業を行う。
暴風警報等が <u>午前11時01分～午後4時</u> までの間に解除	➡	◦第1～5時限目は休講 ◦第6時限目の(18:00-19:30)の授業から行う。 ※医学科の専門科目の授業はすべて休講
暴風警報等が <u>午後4時までに解除されない場合</u>	➡	◦当日の授業はすべて休講